

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和7年度分） 及び総評について

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値（R3）	目標値	R7	達成度
1 多様な主体による地域福祉活動の促進	ボランティア活動の促進	社協ボランティアセンター登録者数	・ 503グループ（24,825人） ・ 276人	↗	・ 546グループ（21,189人） ・ 432人	順調
		社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数	2,468法人・団体	↗	2,650法人・団体	順調
2 包括的な相談支援体制の充実	総合相談体制の推進	総合相談窓口相談件数	実件数573件（H30）	↗	よりそい支援課1,072件 各支所 70件 社協 1,302件	順調
		アウトリーチ支援数	—	↗	2,270件	順調
	多分野の連携によるネットワーク形成	多職種連携研修・会議の開催回数	101回	↗	84回	やや減少

前年度の取組評価

- **多様な主体による地域福祉活動の促進**
 - ・ ボランティア活動の促進では、学生や現役世代を主なターゲットにSNS等での情報発信を実施するとともに、高齢の方向けにボランティアだよりの見やすさ・情報量を見直すリニューアルを行った。無関心層を活動者層へ引き上げるアプローチが引き続き課題。
 - ・ 社会福祉法人の公益的な取組を豊田市HP等で法人・市民へ情報展開し、所轄庁が豊田市である18法人中17法人が実施・公表に至った。好事例情報の取得や他法人・市民への発信手法が課題。
 - ・ 包括連携企業と各課の連携相談ができる場を設けるとともに、共働研修を通じて職員が包括連携協定の取組を知る機会を創出。企業の得意分野を整理し全庁に展開することで、官民のさらなる連携促進につなげた。
- **包括的な相談支援体制の充実**
 - ・ 複雑化・複合化した市民の困りごとに対し、部局を超えて支援機関を招集する多機関協働体制を構築して支援を進めた。
 - ・ 市とCSWの定例会議を通じて、生活支援コーディネーター業務や多機関協働会議などCSWによる地域づくり事業を強化。標準準拠システム化に併せ、関係機関間の情報共有システムの構築も検討した。
 - ・ 多職種連携では、在宅医療推進のための合同研修会や高齢者・障がい者の虐待対応研修等を開催し、分野を超えた連携体制を強化した。

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値（R3）	目標値	R7	達成度
3 暮らしを支える環境整備	相互理解の促進と意思疎通の円滑化	理解啓発事業の実施数	6回	↗	7回	順調
	認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進	成年後見制度相談者数	271人	↗	273人	順調
		多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり	—	仕組みの構築	完了	達成
	ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラー支援体制の構築	—	体制の構築	完了	達成
	福祉的支援による再犯防止の推進	刑事司法関係機関と連携した支援体制の構築	—	体制の構築	完了	達成
	避難行動要支援者対策の推進	支援モデル事例集の作成	—	事例集の作成	完了	達成
		出前講座等（防災訓練支援含む）実施数	—	↗	10回	順調

前年度の取組評価

- **暮らしを支える環境整備**
 - ・権利擁護支援においては、地域生活意思決定支援事業のモデル実施を通し、実践事例の検証や持続可能性の検討を行うとともに、事業者や意思決定フォロワー、権利擁護支援専門員に向けた研修等を実施し、モデル実施の評価を行った。
 - ・ヤングケアラー支援では、教職員向け研修や啓発講座、支援ガイドの作成を進めるとともに、支援担当課の定期会議（年3回）や重層的支援会議を活用した関係機関の連携を強化。中学校2校で実態調査を試行的に実施し、全市展開の目途をつけた。実態把握の難しさや具体的な支援策の不足が課題。
 - ・再犯防止の推進では、入口・出口支援を継続しつつ、重層的支援体制の中での支援の仕組みの充実を図った。再犯防止支援の専門フェローを登用し、関係課向けの初任者研修や相談時の聞き取り項目を整理するシートの検討を実施。入口支援の時間的制約や、手帳のない者の地域生活への移行の選択肢の少なさが課題。
 - ・避難行動要支援者対策では、各地区の好事例を集めた事例集を公表し、他地区への横展開に向けて出前講座等による啓発活動を実施した。大規模災害時における要配慮者の災害関連死をいかに防ぐかが引き続き大きな課題。

基本目標2 地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値 (R3)	目標値	R7	達成度
1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大	住民福祉教育の推進	福祉実践教室の交流プログラムの開催数	40校87回	↗	47校143回	順調
		とよた市民福祉大学修了生の数（延べ）	332人	↗	603人	順調
2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成	専門人材の確保・育成	担い手を確保するための取組の参加者総数（延べ）	1,321人	↗	1,658人	順調
	事業所の体制強化	他の法人と共同で事業（研修など）を行っている法人数	57法人	↗	— （アンケート項目廃止により把握不可）	—
3 地域福祉人材を活躍の場に着実に つなぐ仕組みの検討	地域福祉人材の登録・ マッチングなど活動支 援の仕組みづくり	地域福祉人材の登録・マッチングなど活動 支援の仕組みの構築	—	仕組みの 構築	構築中	順調

前年度の取組評価

- **地域福祉に関わる人材の裾野拡大**
 - 福祉実践教室を通じて、子どもたちに福祉の魅力や「支援を求める声を上げやすい風土づくり」を推進した。交流プログラムに聴覚障がいや高齢者疑似体験を加える検討や、講師間での関わり方の意見交換も行った。講師により伝える内容に差があり、福祉教育の内容の統一が課題。
 - とよた市民福祉大学（福祉入門・家庭介護コース）の修了生は、民生委員や地域会議、ボランティア、福祉の仕事などで地域の担い手として活躍している。修了後のフォローアップ支援の充実が今後の課題。
- **福祉サービスを担う専門人材の確保・育成**
 - 学校と連携した就職相談会や訪問介護体験事業、初任者研修など、現場の仕事や経験・知識に直接触れる機会を提供した。関心の薄い層へ福祉の仕事の裾野を広げる取組が課題。
 - 外国人介護人材の受入れ支援として、日本語学習支援講座や介護福祉士国試対策講座、外国人材向け支援セミナー等を実施した。セミナー参加率の低下が課題。
- **地域福祉人材を活躍の場に着実につなぐ仕組みの検討**
 - 地域人材から専門人材への橋渡しまで行うことと整理し、垣根を超えた関係機関の連携体制を「ふくしの担い手づくりプラットフォーム」として構築し、次年度（R8）から取組を進める。プラットフォームへの多様な機関・団体の参画を得ることが必要。

基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値 (R3)	目標値	R7	達成度
社会参加・就労につなげる仕組みの構築	居場所・社会参加の機会の拡大	多様な多世代が交流・活躍できる居場所の総数	382か所	↗	349か所	やや減少
	生きがい・就労機会の創出	生きがい・就労支援の実施数	—	↗	79人	順調

前年度の取組評価

- **社会参加・就労につなげる仕組みの構築**
 - ・とよた多世代参加支援プロジェクトを活用し、支援対象者のニーズに応じた支援メニューを創出し、本人の社会参加につなげることができた。一方で、今後より効果的に参加支援事業を進めるためにも、庁内関係機関における参加支援事業の理解促進や、顔の見える関係づくりが必要である。
 - ・居場所づくり事業においても、自治区や活動団体等の担い手の高齢化により運営人員の確保が課題となっている。
 - ・一般就労に定着することが難しく、就労型の障がい福祉サービス等の制度福祉につながる人が、就労自立に向けた体験・実習を行うことができる中間就労支援の仕組みづくりについて検討を進めることができた。
 - ・多様な世代が交流・活躍できる居場所については、認知症カフェや子ども食堂の設置は順調に増加している。一方、地域ふれあいサロンは総数が減少しているが、令和2年度以降、ふれあいサロン立ち上げ推進員の役割をコミュニティソーシャルワーカー（CSW）へ移行し、地域の身近な相談支援や、多様な地域ニーズに対応した地域づくりへ重点を移したことによるものである。

基本目標4 地域福祉を推進するための基盤づくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	策定時	目標値	R7	達成度
福祉風土の醸成	住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化	—	—	—	—	—
	支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築	—	—	—	—	—

前年度の取組評価

○ 福祉風土の醸成

- ・ CSWを中心に協議体等を開催し、地域ニーズの把握・共有を図ることで、地域課題の解決や地域づくりにつなげた。
- ・ サミット宣言の方向性を踏まえ、市民・事業者・自治体が共働するための体制を整備するため、豊田市社会福祉協議会など関係する13団体と、共働の基盤となる「地域共生社会の実現に向けた重層的支援の推進に関する協定」を締結した。



地域共生社会に向けた共同宣言及び協定締結（R7年12月）

<第2次計画 成果目標（状態指標）>

指標項目	H30時点	目標値	今回調査
【基本目標1】 今後、ボランティア・市民活動やNPO活動に参加したい（続けたい）と思う市民の割合	59.3%	↗	50.7%
【基本目標1】 生活上の悩みや不安を家族や親戚以外にも相談できる市民の割合	66.9%	↗	42.7%
【基本目標2】 今後、地域活動に参加したい（続けたい）と思う市民の割合	68.9%	↗	53.9%
【基本目標3】 「身近に集える場所」について「特にない」と回答した市民の割合	31.5%	↘	40.2%

【第2次計画 総評】

- 前項までで確認した通り、第2次計画に位置づけた重点取組の目標に対する達成状況は概ね順調であり、それぞれの取組に設定された評価指標の示す方向性どおりに施策を進めることができたと評価できる。
- 特に、重層的支援体制整備事業を通して構築を進めてきた多機関協働による包括的な支援体制により、複合的な課題を抱える世帯等、制度福祉のサービス受給だけでは解決しない課題へのアプローチが可能になり、本市における権利擁護支援や再犯防止に向けた支援等の取組の推進にもつながった。
- 一方で、第2次計画の基本目標ごとに設定された成果目標（状態指標）については、4つ全てが現行計画策定時を下回る結果となった。計画に位置づけた事業目標が概ね達成されているにも関わらず、成果目標が未達成である原因としては、事業効果を超える社会変化（新型コロナによる生活様式の変化や、企業等における定年延長などの社会情勢の変化）の影響によるものと考えられる。
- 取組の達成状況と計画の成果目標（状態指標）の不整合については、令和6年度第2回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会・地域福祉活動計画策定委員会合同会議において委員より「評価について、いわゆる数値目標等の指標を使って評価しても、地域福祉計画の評価につながらないことがあるので、適切な評価の仕方について十分に議論していただきたい」との意見があった。これを踏まえ、次期計画の策定においては、計画の適切な評価につなげるため、社会情勢等の影響を受けやすい数値目標等の指標のみではない評価手法を検討する必要がある。

○ 第3次計画における評価の考え方（R7資料再掲）

○ 第3次計画では、社会情勢等の影響を受けやすい数値目標等のみで評価するのではなく、取組の成果を計画の評価に適切に反映するため、次の3層による評価を実施する。

- ① 取組の評価【毎年】 取組ごとに、各事業のアウトプット指標を活用して進捗を評価する。
- ② 中間アウトカム評価【3年ごと】 施策ごとに、各取組の成果指標にアンケート等を加味して評価する。
- ③ 総合アウトカム評価（エピソード評価）【3年ごと】 基本目標ごとに、各施策の成果が目標の達成にどのように寄与したかを総合的に評価する。

【今年度の実績と来年度の評価活動】

